

日本にお住まいの、すべての方へ。

お1人につき

# 10万円 特別定額 給付金

## 締切がせまっています！ 富田林市の申請期限は 8月20日(木)まで

特別定額給付金は、基準日（令和2年4月27日）に本市の住民基本台帳に記録されている市民一人につき、10万円支給されます。本市の申請受付期限は、8月20日(木)までとなります。

期限内に申請がない場合、給付金が支給されませんので、申請書をまだ提出していない人は、早めに提出してください（申請期限までに申請がない場合、受給を辞退したものとみなします）。

なお、紛失などにより、申請書が手元にない場合は、お問い合わせください。

※申請書の記入方法など不明な点がある場合は、市役所地下特設受付にて申請窓口を8月20日(木)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）まで開設していますので、ご利用ください。

### 問い合わせ

市特別定額給付金専用コールセンター（☎0570（550）892）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）  
※詳しくは、総務省特設ホームページ（<https://kyu-fukinsoumu.go.jp/ja-JP/index.html>）をご覧ください。

## 詐欺にご注意ください！

特別定額給付金について、給付を装った詐欺などの電話などにご注意ください。

不審な電話やメール、訪問などがあつた場合は、警察署へ連絡してください。

### 問い合わせ

富田林警察署（☎(25)1234）  
警察相談専用電話（☎#9110）



## 厚生労働省

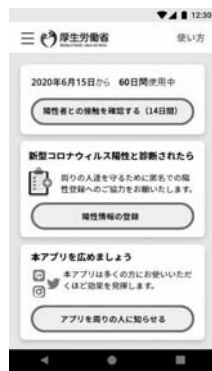
# 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (COCOA)

### をご利用ください

接触確認アプリは、新型コロナウイルスに感染した人と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンアプリです。

自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリをインストールしましょう。左下図のQRコードから、インストールできます。

※本アプリは利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用し、お互いに分からないようプ



※画像イメージ

ライブシーを確保して、新型コロナウイルスに感染した人と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。  
※詳しくは、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください（下図のQRコードからアクセスできます）。

接触確認アプリ (COCOA) のダウンロードはこちら



# コロナ禍をともに乗り越えるために 新たな支援策を実施します

子育て応援

事業者支援

生活応援

感染拡大への備え

本市では、新型コロナウイルスの感染拡大に備えるとともに、市民や事業者の皆さんに対する新たな支援策を実施します。主なものは次のとおりです。  
※内容や利用方法などについては、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。  
※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、内容の変更や、中止となる場合があります。

## 子育て応援

### ■新生児対象の給付金

特別定額給付金の基準日以降の、令和2年4月28日から令和3年3月31日(水)までに生まれた子どもに対し、一人につき10万円を支給します。

※準備が整い次第、対象者の保護者に案内を発送します。

問い合わせ こども未来室  
(内線2922・294)

■市立中学校給食の30食無償化(10月分)令和3年3月分)

子育て応援として、中学校給食を生徒一人当たり30食分無料で申し込むことが

できます。

※各中学校を通じて案内します。

問い合わせ 学校給食課  
(☎69)4919)

## 事業者支援

■未来につながる富田林市事業者応援金(9月・10月受け付け)

市内事業者への支援策として、令和2年4月または5月の売上が前年同月比で30%以上50%未満の減少となった法人および個人事業主に対し、一律20万円の給付金を支給します。

問い合わせ 商工観光課  
(内線481)

## 生活応援

■キャッシュレス決済消費喚起事業(10月予定)

地域の消費喚起のため、登録した市内の中小店舗において、キャッシュレス決済システムにより買い物や飲食をした場合に、市独自のポイント還元(30%、上限5000円分)を実施します。



※対象となる決済システムは、決まり次第お知らせします。

問い合わせ 商工観光課  
(内線483)

## 感染拡大への備え

■指定避難所などへの感染症対策備蓄品の配備

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、マスク・消毒液・間仕切り・段ボールベッド・非接触型体温計などの新たな備蓄品などを配備します。

問い合わせ 危機管理室  
(内線9503)

■学校などへの感染症対策備品の整備

市立小・中学校、市立幼稚園、保育所などに感染症対策備品を整備します。

※新型コロナウイルスに関する情報については、市ウェブサイト(新型コロナウイルス感染症の関連情報まとめのページ)をご覧ください。  
下図QRコードから  
もアクセスできます。



## ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯には、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、児童扶養手当受給世帯などに対し、同給付金を支給します。

### 支給対象者

■基本給付(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円) 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などで、次のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者
- ②公的年金などの受給により令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の収入が児童扶養手当の支給対象水準に下がった人

■追加給付(1世帯5万円) 基本給付対象者の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人

### 申請方法

基本給付対象者の① 申請は不要です(給付金の支給を辞退される場合は、こども未来室までご連絡ください)

基本給付対象者の②③ 申請が必要です(申請期間=8月3日(月)~令和3年2月26日(金))。申請方法など詳しくは、市ウェブサイト(こども未来室のページ)をご覧ください。

問い合わせ こども未来室(内線205)

—富田林保健所長に聞きました—

## 新型コロナウイルス感染症への対応と今後の考え方とは？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さんには多大なご協力をいただいています。

今ここで改めて、新型コロナウイルス感染症対策に重要な役割を担ってこられた富田林保健所より、ご自身も医師である永井 仁美所長をお招きし、これまでの対応状況や、今後、来ると予測される第2波に市民の皆さんや施設などがどのように備えるのか、また、この間市民の皆さんなどからいただいた疑問などを、吉村市長が伺いました。

(6月8日インタビュー)

### 全員体制での保健所の対応

—新型コロナウイルス関連での保健所の役割や業務内容は何のようなものですか。

1月から2月頃に新型コロナウイルスが言われはじめた当初、まずは啓発活動から始まりました。

府内から患者さんが出始めると、府民の方や医療機関からのコロナ疑いといった相談・報告を受けるようになり、PCR検査の結果陽性が判明した場合は、入院先となる病院と連絡調整を行います。

一人の陽性者に対して、

濃厚接触者の数はほぼ二桁おられます。保健所では患者の濃厚接触者を全て聞き取り、それから2週間、その方たちについても一人一人必要に応じて検査や報告を受けながら健康観察を続けます。

また、相談の電話もたくさんいただきました。「発熱がある」「人ごみに行ったのが不安」といった電話相談が、多い時には一日140〜150件ほど寄せられました。

これらに対応するため、富田林保健所では感染症担当の保健師だけでなく、職種問わず全員体制での対応としました。

### 熱が出たときの対応は？ かかりつけ医を持ちましょう

—市民の皆さんからもよく聞かれますが、実際に熱が出たりした場合はどこに相談したらいいのでしょうか。

受診の目安については、国も知見を集めており、基準を出しています。

ただ、大事なことは普段の自分の体調を知っておくことです。普段の風邪とは様子が違うときには、ためらわずに受診されたいと思います。

その体調変化を知るためにも、かかりつけ医を持ち

ましょう。

ここがポイントですが、疑わしいときは事前に医療機関に連絡してください。医療機関では一般の患者さんと接触しないように、時間や場所を分けるなどの指示がありますので、その指示に従ってください。

そして、診察の結果、医師から保健所にPCR検査の必要性の連絡があれば、保健所は基本断ることなくお受けします。

—熱があるので検査したいと保健所に直接来られた場合は。

公費で検査をしている以上、医師が検査の必要性を判断し、保健所へご相談があった場合に限られますので、直接は受けておりません。

### 第2波に備えて考え方の切り替えを

—事業所へのアンケートなどの結果、不安もいろいろと聞いています。第2波に備えて、事業所はどのようにすべきなのでしょう。

自分たちはコロナと接しないという時代はもう終わり、コロナウイルスは完全には排除できない状況になっていきます。

コロナを抑え込みながら社会経済活動を再開するためには、コロナはいつ、どここの施設に入ってきてもおかしくないものという意識に切り替え、入ってきたときにどう対応するかということを実施できちんと考える必要があります。



永井 仁美 富田林保健所長





永井所長との対談では、市が実施した75歳以上の一人暮らし高齢者へのアンケート結果を受けての対応や、市と保健所の役割分担・連携の必要性など、さまざまな意見交換がなされました。

例えば、勤務されるスタッフの皆さんは日々自分の体調管理をし、おかしいと思ったら職場に出ない、施設に入所されている方も日々チェックをきっちりとし、熱が出ていいるなら部屋を分けるなど、工夫の有無が施設内感染拡大の分かれ目になります。

コロナの排除をめざして社会経済活動を完全に止めたことで、ずっと感染者の発生がゼロであることが自慢なのではなく、「コロナが入ってきたとしてもうまく

対応できた」ということがめざすべき姿だと思えます。

「コロナウイルスに**対峙**しつつ、どう人類が生き延びていくかということですね。」

そうです。リスクなしというのではありませんので、いつ自分の施設に陽性者がいてもおかしくないということを意識してほしいですし、陽性者が出たことを責めたてる社会であってははいけません。

発熱された方の診察を断

ることなく受け入れてくれる医療機関には、感謝することはあっても非難すべきことではありません。

そこは社会が誤解しないようにしてほしいですね。

### 誰でも罹患する可能性 があるのが感染症

「今の「社会の誤解」に通じますが、新型コロナウイルス感染症により差別がなないように、また、人権が侵害されないようにしなければなりません。」

感染症はいつの時代でも誤解を受けたり差別のもとになったり、被害者である患者さんが非難されることがあります。

ご本人が悪いのではなく、悪いのは病原体やウイルス、細菌であり、患者さんばかりたたくてかかったわけではありません。私たち誰もがかりうるのが感染症で、人を選ばないので

今回のようにみんなに知られる疾患になったからこそ、自分だったら、家族だったらその扱い方をされて良いのか。いま一度、皆さんにもしっかり考えてほしいと思います。

### いつも以上の熱中症対策を

「新しい生活様式」をしつ

かりとしていく中で、マスクを長時間着用することで熱中症の危険性があります。学校現場でも先生方が悩んでいるようです。

国や大阪府も示すように、一定の距離が取れるときはマスクなしで大丈夫です。

また、エアコンの活用も必要です。ただし、使用時は閉め切りにならないよう、休み時間には換気する、または窓を少し開けつつ使用するといった工夫が必要

です。

外出するときにはマスクをしますが、時々人ごみを避けて、マスクを外してリフレッシュしてください。

十分気を付けていただきたいですね。また、しっかりと水分補給をすること。

そこはぜひお願いしたいところ

です。

(7月号広報の裏表紙で「新しい生活様式」の中の熱中症対策を紹介していますので、ぜひご覧ください)

### 手洗い・マスクの習慣は今後も続けましょう

「緊急事態宣言を受けて、皆さんが頑張っていたのだおかげで、6月8日現在、大阪府の患者数がぐっと減りました。

皆さんが本当に真面目に頑張つて、辛抱していただいた結果です。

全ての感染症予防の基本は手洗いです。今回、皆さんの身に付いたマスクや手洗いといった習慣は、今後も日常的に続けていただきたいと思つています。

また、自分の体調がどうかを自分自身で気に掛けるという姿勢も、今まではなかったものでした。

これらの習慣は、コロナが終息したから終わりではなく、残していただきたいですね。

対談を受けて――

新型コロナウイルス感染拡大の第2波に備えて、現在、第1波における本市の感染症対策や市民の皆さまへの対応について、検証をしております。市民の皆さまと大切な人の命を守るために、「新しい生活様式」の推進、健康増進、市内経済産業の活性化、市役所業務改善を行ってまいります。

また、今後も富田林保健所とは連携を深め、市民の皆さまへの適切な対応に繋げてまいります。

富田林市長 吉村 善美